

10月17日(日)は 米原市議会議員一般選挙の投票日です！

☎ 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎53-5168 ☎53-5148

投票

10月17日(日) 7時～20時まで

※第1～4投票所は18時まで

開票

同日21時20分から

場所：大東中学校体育館(池下1054)

定数

16人



投票できる人

次の要件に該当し、米原市の選挙人名簿に登録されている人

- ・令和3年7月9日以前に転入届がなされ、引き続き3カ月以上米原市に住んでいる人
- ・平成15年10月18日以前に生まれた人

入場券をお持ちください

- ・投票する際は、ご自宅に郵送している「投票所入場券」を持ち、記載されている投票所で投票してください。
 - ・入場券は、ご本人のものかをよく確認の上、投票所へご持参ください。
- ※入場券を忘れたときは、投票所受付でその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されている人は投票することができます。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

■投票所における対策

- ・投票管理者、投票立会人および投票事務従事者はマスク着用の徹底
- ・アルコール消毒液を設置
- ・投票用紙記載台、鉛筆の定期的な消毒
- ・定期的な換気

■選挙人の皆さんへお願い

- マスクの着用、投票前の手指の消毒にご協力をお願いします。
- 混雑を避けた投票をご検討ください。
- ・期日前投票所は、投票日の前々日、前日が混み合う傾向にあります。
- ・当日投票所は、午前中が混み合う傾向にあります。

期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

投票
期間

10月11日(月)～16日(土)

(柏原生涯学習センターは10月15日(金)～16日(土))

投票場所
と
時間

- 市役所本庁舎3階 市民交流エリア 8時30分～20時
旧米原庁舎から期日前投票所の場所を変更しています。
- 山東支所、伊吹・近江市民自治センター
8時30分～18時
- 柏原生涯学習センター 9時～17時

*選挙人の確認と投票事務がスムーズに進むよう、**投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」**にあらかじめご記入の上、お越しください。

*18歳の誕生日までに投票する場合は不在者投票となります。

不在者投票

滞在先(他の市町村)での不在者投票

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、早めに米原市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで右表に該当する人や、介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

障がいの種類	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級	
両下肢・体幹の障がい		特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	
肝臓の障がい	1級～3級	特別項症～第3項症

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等している人は、特例郵便等投票が可能です

保健所等から交付された外出自粛要請等の書面を添付して請求するなど、一定の要件を満たす場合、郵便等で投票ができます。※ただし、投票用紙の請求は10月13日(水)までですので、早めに米原市選挙管理委員会へ請求してください。

投票場所 投票日(10月17日)の市内の投票所は、次のとおりです。

投票区	投票所名	投票する区域
第1	甲津原交流センター	甲津原
第2	曲谷集会所	曲谷
第3	甲賀集会所	甲賀
第4	吉槻生活改善センター	吉槻
第5	下板並集会所	上板並、下板並
第6	大久保老人憩の家	大久保、小泉
第7	伊吹生活改善センター	伊吹
第8	上野会館	上野
第9	弥高集会所	弥高
第10	米原市役所伊吹市民自治センター	春照
第11	春照小学校体育館	高番、杉澤、伊吹ヶ丘、南川、村木、大清水
第12	藤川集会所	寺林、上平寺、藤川
第13	山東B&G海洋センター	長久寺、柏原、清滝
第14	大野木公民館	須川、大野木
第15	河内会館	梓、河内
第16	大原小学校体育館	市場、ヴィラルシオール、夫馬、朝日、グリーンヒルズあさひ
第17	龍が鼻会館	烏脇、坂口、村居田、山東桜ヶ丘、平和台、グリーンタウン坂口
第18	野一色会館	井之口、野一色、小田、間田、坂田青成苑、すみれヶ丘
第19	山東幼稚園	天満、本市場、池下
第20	旧山東生涯学習センター	志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、加勢野
第21	本郷公民館	堂谷、本郷
第22	米原市役所山東支所	長岡、万願寺、西山

今回の第5投票区の投票所は「下板並集会所」です。

前回の市長選から、高番、村木、大清水の投票所を春照小学校体育館に変更しています。

前回の市長選から、寺林、上平寺の投票所を藤川集会所に変更しています。

投票区	投票所名	投票する区域
第23	ゆたに公民館	米原、米原ステーションタウン
第24	梅ヶ原公民館	梅ヶ原、入江
第25	米原学びあいステーション(旧米原公民館)	米原西、下多良、賀目山
第26	多良公民館(旧和ふれあいセンター)	中多良、上多良、多良
第27	筑摩連沼会館	朝妻、筑摩
第28	磯公民館	磯
第29	樋口公民館	河南、樋口
第30	米原診療所	南三吉、三吉、西坂
第31	東番場会館	東番場、西番場
第32	醒井公民館	一色、醒井
第33	河南小学校体育館	枝折
第34	下丹生集会所	下丹生、上丹生
第35	世継会館	世継
第36	近江母の郷コミュニティハウス	宇賀野、飯、リーディング坂田
第37	長沢公民館	長沢
第38	近江学びあいステーション(旧近江公民館)	舟崎、高溝、顔戸、近江ニュータウン重町
第39	岩脇公民館	岩脇、リパティエ近江
第40	新庄公民館	新庄、箕浦
第41	西円寺公民館	西円寺
第42	近江いきいき健康館	能登瀬、日光寺、寺倉
第43	多和田会館	多和田
第44	さくらが丘公民館	近江さくらが丘
第45	サンライズ近江会館	近江グリーンタウン、高溝東、サンライズ近江、近江母の郷ニュータウン、レイクサイド宇賀野

今回の選挙から、投票所を米原市役所旧米原庁舎から米原学びあいステーション(旧米原公民館)に変更しています。